

報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

新潟市子ども条例に関する中学生の意見表明及び意見交換を行います**—自分たちの権利やいじめ防止、不登校対策などについてみんなで考え、話し合おう！—**

「新潟市子ども条例」では、こどもの意見表明権やこどもが社会に参加する権利が定められていることを踏まえ、これを具現化する取組として市内18校の中学校が参加し、子ども条例及びいじめ防止などに係る様々なテーマについて、オンラインによる検討及び意見交換を行います。

権利の主体となるこども達が、自分たちのもつ権利や様々な社会課題について真剣に考え意見交換を行うことで、こどもの権利について理解を深め意見表明や社会参加を促進するための取組を下記のとおり実施しますので、広報活動にご協力をお願いいたします。

記

1. 実施概要

(1) 西地区

日 時：令和7年9月29日（月） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：新潟市西区役所4階（住所：新潟市西区寺尾東三丁目14-41）

参加校：新潟柳都中、山潟中、白南中、臼井中、坂井輪中、中野小屋中、黒埼中、西川中、潟東中

※進行は坂井輪中学校が務めます。

(2) 東地区

日 時：令和7年9月30日（火） 午後1時30分から午後3時30分

会 場：新潟市立大形中学校（住所：新潟市東区海老ヶ瀬122-1）

参加校：南浜中、岡方中、早通中、大形中、木戸中、藤見中、大江山中、横越中、金津中

※進行は大形中学校が務めます。

<検討及び意見交換のテーマ>

- ・新潟市子ども条例の理解を広めるにはどのようにしたらよいか。
- ・いじめの防止や不登校対策についてどのように考えるか。
- ・児童虐待の予防策や啓発活動、発生後の対応策をどのようにしたらよいか。
- ・こどもの貧困やヤングケアラーについて、困難な状況下のこどもへの支援はどのようにしたらよいか。

- ・「子育てにやさしいまち」の実現にはどのようなことに留意して取り組むとよい
か。
- ・将来、新潟市に住みたいと思える魅力あるまちにするために必要なことは。
- ・あなたが住んでいる区に対して要望することは。

(3) 進行（両日とも共通）

- ① 開会のあいさつ（29日こども政策課長、30日こども未来部長）
- ② 中学生の進行役が意見発表校を開始～各校の意見発表
- ③ 意見交換に参加しての感想
- ④ 閉会のあいさつ（29日学校支援課長、30日教育次長）

2. その他

- ・開催方法は zoom となります。取材いただけるのは上記の会場校のみです。
- ・当日の取材については、【令和7年9月26日（金）正午まで】に文末担当までご連絡をお願いいたします。

3. 参考情報

《令和6年度の実践の様子》



新潟市こころのレスキュー隊
キャラクター
ここうさ・ここねこ

【問い合わせ先】

新潟市こども未来部こども政策課
担 当：高野・押味
電 話：025-226-1193（直通）